

## 「県芸振会議」発足のころ

宮 瀬 香多士

昭和三十九年の十一月下旬だったと思う。当時、県教委社会教育課の文化係長だった進恒夫さんと同僚の佐藤和子さん、社会教育主事が訪れ「大分県でも芸術祭を開いて、いま各文化団体がバラバラにやっている行事をまとめたら……」と思っている。このため、近く芸術文化団体の代表者に集まってもらい、推進母体となる組織づくりをしたい」というような話をされた。

昭和三十九年というと、戦後再興された文化活動も約二十年を経過、一つの転換期を迎えた時期といつてよく、数年来言われてきた県文化界の停滞を打ち破ろうとする動きが出てきたころである。当時、県下の文化団体にとって共通の悩みとなっていたのは、発表するための会場難と他団体・ジャンルとの連携がとれないということ、これを何とかしなくてはという声が関係者の間に出ていた。

こういう状況だったので、同年六月、大分市で「文化会館建設期成会」が結成されたことは、時代の要求を反映したものと見て注目された。同期成会は県美術協会、大分労音、県民文化会議の呼びかけで、十八の団体と、文化活動に関心を持つ学識経験者など約五十人が集まってつくられた組織で、文化関係者が一つの組織をつくり、同一の目標のために行動するということでは先駆的な役割りを果たしたものといえる。

県教委社会教育課が文化団体の代表者らに参集を求めたのは、大分市が文化会館建設を決め、同期成会は、自然解散、かと

いう時期だったので、県芸術祭の開催と芸術文化団体の連携組織づくりは、タイミングとして非常に良かった。

こうして昭和三十九年十二月二十六日、大分市で第一回「大分県芸術文化振興会議(略称・県芸術会議)」が開かれ、四十年から県芸術祭を開くことになったわけだが、県芸術祭がまず前面に出たため、県芸術会議は県芸術祭を開くための組織だと受けとられる面もあった。だが、実際は「県芸術祭と県芸術会議は表裏一体」みたいなもの(進恒夫さんの話)であったという。

当時の県の文化行政は県美術協会、県書道協会、県写真作家協会などに団体補助(事業補助)を出して展覧会を共催するほか、年一回、県内文化団体のリストづくりをする、十一月三日「文化の日」に文化討論会を開くことなどで、まとまった形の文化行政というものはなかったという。もちろん、いまのように独立した文化課はなく、文化係は社会教育課の傍流的な存在であった。

だが、文化係が調べてみると、県下各地で百を越える団体が、それぞれ活動している。市町村の中には文化協会を組織しているところもあるし、臼杵、竹田、朝地、山香などのように市や町単位の文化祭をやっているところもある。個別的な活動をみても、人形劇団「ピッコロ座」などのように、県下各地を巡演しているところもある。こういう状況だったので、文化係は「地方文化を振興するにはどうしたらいいか、——県下で百を越す文化団体を一つのまとまりとして何か出来ないか」ということを考えていったという。

一方、市町村の文化協会や文化団体の間でも、他団体・ジャンルとの連携をとりたいという声が出ていた。前にも述べたように、県芸術祭を開くことや各文化団体の横の連絡機能的な県芸術会議の結成の機は熟していたわけである。

当時の県教委社会教育課長は文部省から出向の鷺尾正昭さんであった。進恒夫さんによると、鷺尾課長は文化関係に強い関心を持っていて「これだけ文化団体があるのだから、なんとかこの活動を盛り上げる手だてはないだろうか」と進さんに問いかけていた。そこで進さんは、各県の文化行政担当課に「文化団体への働きかけはどうしているか、文化団体の連合体はない

か」などを問い合わせた。すると三分の一ぐらいが県単位の連絡機関や連合体をつくって助成していることがわかった。そこで、これらの県から連絡機関などの規約を取り寄せて、大分県にも文化団体の連絡機関をつくることを検討していった。

進さんは「県芸術会議は県芸術祭をやるためのものではなく、文化団体の連絡機関的組織づくりが主体だった。そして、その行事というか発表会を年一回開く―これが県芸術祭と考えていた。これまで文化調査や文化討論会をしていたので、そういうものを発展させた形で組織化することを考えた。とにかく連絡機関的なのが出来たら、県下の文化団体がまとまった形で県芸術祭もできる。助成もしやすくなるから」と言っている。第一回の県芸術会議が開かれる前日の十二月二十五日、当時の県美協会長・溝辺有巢さんが来られて「あすの会合では文化団体の連絡会議をつくるよう提言してみたい」と私に言われるので「あすの会合では、その話が出るようになってい」むね、答えたのを覚えている。文化団体の方でも、連絡機関づくりが必要だったことがわかるだろう。

県芸術会議が開かれるまでの経過は、だいたい以上のようなものであった。

こうして昭和三十九年の十二月二十六日、大分市のトキハ第二特別室で第一回「大分県芸術文化振興会議(仮称)」が開かれた。会議には文化団体の代表者や学識経験者など約三十人が参加、文化活動を盛んにするにはどうしたらよいか―をテーマに話し合った。その結果、翌四十年度から県芸術祭を開くことを決議したが、具体的な内容については年明けに開く第二回会議で討議することになった。もちろん、このためにも文化団体が横の連絡・提携を密にすることが大切であることを確認したが、この段階では、まだ県芸術会議の組織・性格については話し合わなかった。

第二回の会合が開かれたのは、翌四十年二月十一日であった。このときは県芸術祭の開催期間を十、十一月の二カ月間とすることや部門、主催団体などが決まったが、県芸術会議の今後の組織・運営については結論を持ち越した。

この日、県芸術会議の在り方について出された意見は、大別すると次の二つに分けられる。

一つは何か問題があるときに招集して、意見を出し合う懇話会形式でよいというものであり、他の一つは文化団体の横の連

絡機関として組織化すべきである—というものだった。

県芸振会議の性格づけがはっきりしたのは同年四月二十七日に開かれた第三回会議であった。このときに、いままでの懇話会形式を改めて、各文化団体の連絡協議機関とすることを決め、正・副会長の選出、規約作成のため役員選考・規約起草委員を決めた。

こうして佐藤義詮会長と溝辺有巢、藤沼恵、河野彰副会長が内定したのは、同五月十七日に開かれた役員選考委員会であったが、この間、何回か県立大分図書館(現在の県総合庁舎の場所にあった)の館長室で、役員選考について話し合ったことを覚えてゐる。

なお会の名称については、第二回の会合のさい意見が出されたが、あくまでも会議体であることを確認し、協議会とか連合会などといった名称はとらず「大分県芸術文化振興会議」とすることを決めた。

こうして県芸振会議は正・副会長や理事、規約を決めて正式に発足したが、正直いって当面は県芸術祭を実施していくのが精いっぱいの状態。なかなか会自体の活動に目を向ける余裕はなかったといっている。だが、関係者の間では機会あるごとに日常的な活動をどうするかなど、県芸振会議の在り方について話し合われていた。県芸振会議の現在も、そういった地道な模索の時代によってもたらされたことを記しておきたい。

## 大分県地方史料叢書(出)

### 縣 治 概 略 (Ⅰ) (Ⅱ) (Ⅲ)

大分県成立以来の布告達を集大成した県章創期を知る基本史料

(頒価Ⅰ・Ⅱ会員二五〇〇円、会員外三〇〇〇円 Ⅲ 会員一五〇〇円、会員外二〇〇〇円)

発行者 大分県地方史研究会